

生活習慣病を予防するための

『特定健診・特定保健指導』が始まります

市民課保険年金係・内線133

本紙2月1日号でもお知らせした通り、昨年まで市(保健センター)が実施してきた「基本健康診査」は、医療制度改革に伴い、それぞれ加入している医療保険者が実施するメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を予防するための「特定健康診査」に変わりました。

そこで今回は、特定健康診査の受診方法などについてお知らせします。

対象

国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方
 年齢は、平成21年3月31日現在の満年齢です。

受診券の送付・受診日程

40歳から64歳までの方
 6月下旬に受診券を発送します。
 9月末までに特定健診を受診してください。

65歳から74歳までの方

8月下旬に受診券を発送の予定です。
 12月末までに特定健診を受診してください。

受診券を受け取られても、受診される日までに国民健康保険の被保険

者でなくなった方は、健診を受けることができません。

受診方法

受診券と保険証を持って、希望する診療機関(土岐市・瑞浪市内の病院など)で受診してください。なお、健診を受けられる診療機関については、受診券と同封の「特定健診のお知らせ」をご覧ください。

費用

受診には、本人負担額千円が必要です。(受診当日、診療機関の窓口でお支払いください)

その他

国民健康保険以外の社会保険などに加入している被保険者・被扶養者の健診については、加入している医療保険者が実施します。

後期高齢者(長寿)医療制度の被保険者の健診は、土岐市が県広域連合からの委託を受け、希望者に実施します。申し込み方法など詳しくは、本紙8月1日号でお知らせする予定です。

市営住宅の入居者を募集します

募集します

募集期間

6月10日(火)～17日(火)

資格

現在、住宅に困っている方で次の条件を満たす方
 ・市内に居住または勤務していること
 ・現に同居し、または同居しようとする親族があること
 ・(入居予定日から3カ月以内

その他

・入居日は、7月下旬を予定
 ・入居者全員の所得が分かる平成20年度所得課税証明書(6月10日から税務課で交付)などが必要

詳しくは、都市計画課内線317へどうぞ。

所在地	団地名	戸数	
		家賃(円) ※2	
土岐津	新追沢 ※1	1	24,300～40,300
		1	12,200～20,200
妻木	西陵	7	9,700～19,900
		2	9,300～15,400
駄知	第二旭ヶ丘		
泉	五斗時		

1 子育て世帯向け優先枠募集：新追沢は18歳未満の子を3人以上扶養している方、小学校就学前の子を扶養している方が優先されます。
 2 家賃は、入居者全員の収入総額によって異なります。
 ※ 間取りは、新追沢が2LDK、その他のほかは2DKです。